

## 議事要旨(1) 2011年アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの概要及び今後の対応について

冒頭、小賀坂主席研究員より、審議事項(1)に基づき、IASBが昨年12月に公表した2011年アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの概要と、それを踏まえた当委員会の今後の対応について、説明が行われた。また、IASBのアジェンダ・コンサルテーションに関しては、引き続き、「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」(事務局：財務会計基準機構、金融庁、メンバー：日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省、企業会計基準委員会)を通じた対応が図られていることが説明された。また、オブザーバーとして参加した鷲地 IASB 理事より、フィードバック・ステートメントには、IASBの今後の運営、その背景にある理念、IASBと他の組織との今後のネットワークの枠組み等が記載されており、日本が今後国際的な会計基準の開発に関与していく上で重要な情報であることの説明があった。

その後の委員等からの主な発言及び事務局からの説明は、以下のとおりである。

あるオブザーバーから、概念フレームワークに関するプロジェクトへの具体的な取組方法や取組時期について質問があった。また、この取組みにあたって、当委員会の概念フレームワーク討議資料の位置付けについても質問があった。事務局からは、アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会等での意見交換を通じて、各関係団体の意見を整理し、IASBに発信していきたいと説明された。また、当委員会の概念フレームワーク討議資料については、これまで当該討議資料が国際的な意見発信のベースになってきたが、さらに国際的に受け入れられるように、効果的な意見発信への織り込み方を関係者と議論したいと説明された。

ある委員から、現在、IASBからの要請を受けて実施しているOCIに関するリサーチの内容と、今後、関係者へのフィードバックの方法について質問があった。事務局からは、OCIリサーチは、世界各国のIFRS採用企業の年次報告書をベースとして、どのようなOCI項目に重要性があるか、国別、産業別などの観点も含めて分析しているものであり、今後のIASB会議で結果が報告されれば、当委員会からも外部関係者にフィードバックしていくことになろう、との説明があった。

ある委員から、当委員会が関心を持っている開発費やのれんの非償却の論点がフィードバック・ステートメントで掲げられているリサーチ・プロジェクトの1つ「無形資産、採掘活動、研究開発活動」の中で取り上げられる可能性、伊基準設定主体(OIC)によるのれんの減損に関するリサーチとのれんの非償却の論点との関係について質問があった。さらに、当委員会が2012年に会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS会議)で発表した開発費のリサーチに関するIASBのその後の反応について質問があった。事務局からは、「無形資産、採

掘活動、研究開発活動」の研究では主として採掘活動を取り上げ、関連して無形資産、研究開発活動も関わる可能性があるが、スコープは決まっていないことが説明された。また、OICの研究については、OICの問題意識はのれんの減損の不足の懸念であって、当委員会の問題意識と必ずしも共通している訳ではないが、大きな観点で重なるところもあるので、連繋して研究を進めているとの説明があった。また、IFASS会議の発表を受けたその後のIASBの反応については、アジェンダとしてIASBが取り上げるまでには時間がかかるため、まずは当委員会として研究をしっかり実施し、息長く証拠を積み重ねていく必要があることが説明された。

ある委員から、事務局からの説明は、現段階で当委員会の取組みとして示すことのできる範囲のものであるとの評価があった。また、IASBの取組みへの今後の対応に関し、国内の意見集約や意見発信の方法について質問があった。事務局からは、当委員会が仮に会計基準アドバイザリー・フォーラムに参加する場合には、最初は試行錯誤になるとしても、四半期ごとの開催に向けて関係者からの意見集約を行っていくなど、できることに注力していくことになろうとの説明があった。

ある委員から、フィードバック・ステートメントに関連して、リサーチ・プロジェクトとして取り上げる項目と、適用と維持管理で示唆される狭い範囲の改善の切り分け方法について質問があった。鶯地IASB理事からは、これまでIFRS解釈指針委員会の活動が不十分であったとの指摘を受けて、IFRSの基準の中の不十分な点を補う、誤解を招く表現を改めるなど、IFRSそのものの改善により問題解決を図る方法にIFRS解釈指針委員会が関与する道を開いた、との説明があった。一方で、リサーチ・プロジェクトは、基準のコンセプトの見直しが必要な項目、基準横断的な項目などが対象であって、狭い範囲の改善とは意図として異なるものであり、問題の取扱いの深刻さを客観的なリサーチを伴って検討することとしていることが説明された。

以 上